

富士吉田市住居表示案内図

令和5(2023)年3月作成

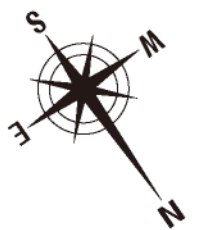
自治会一覧

※自治会加入地区は、あくまでも目安として載せております。

自治会名	町丁目名
白糸町	大字上暮地・上暮地2,3,4丁目の一部、上暮地5,6,7,8丁目
寿町	大字上暮地・上暮地1,2,3,4丁目・大字小明見・小明見3丁目・富士見7丁目の一部
寿団地	上暮地1丁目の一部
向原	大字小明見・小明見5丁目の一部、向原1,2,3,4丁目
小明見	大明見6丁目・大字小明見・小明見1,3,4,5丁目・富士見7丁目の一部、小明見2丁目
大明見	大明見6丁目・下吉田東2丁目・小明見1,4丁目の一部、大字大明見・大明見1,2,3,4,5丁目
東町	下吉田1,2,7,8,9丁目・下吉田東2,4丁目の一部、下吉田東3丁目
御茶屋町	下吉田5,6丁目・下吉田東1丁目・中曽根4丁目の一部
仲町	下吉田1,2,8,9丁目の一部
西町	下吉田1,2丁目の一部
しんや	下吉田2,7丁目・下吉田東2丁目の一部
幸町	下吉田4,5,6,7丁目・下吉田東1,2丁目の一部
曙町	下吉田4,5丁目・松山1丁目の一部
中村	下吉田1,2,3丁目・新町一丁目・緑ヶ丘1丁目の一部
中央区	下吉田2,3,4,5,7丁目の一部
井天町	下吉田4丁目・松山1丁目・緑ヶ丘1丁目の一部
富士見町	上暮地1丁目・大字下吉田・下吉田3,8,9丁目・下吉田東4丁目・新町3丁目・富士見1,7丁目の一部、富士見2,3,4,5,6丁目
宮下町	下吉田3丁目・新町1丁目の一部
新町	浅間1,2丁目・下吉田3丁目・新町1,3,4丁目・富士見1丁目・緑ヶ丘1,2丁目の一部、新町2丁目
緑ヶ丘	下吉田3丁目・緑ヶ丘1,2丁目の一部
浅間町	旭3,4丁目・浅間町1,2丁目・大字新倉・新町3,4丁目の一部
西丸尾	旭1丁目の一部
旭町	大字新倉・旭1,3,4丁目・浅間1丁目の一部、旭2,5丁目
電ヶ丘	旭1丁目・大字新倉・電ヶ丘2,3丁目・大字松山の一部、電ヶ丘1丁目
赤坂	大字新倉・電ヶ丘2,3丁目の一部
ときわ台	新西原5丁目の一部、ときわ台1,2丁目
中曽根	上吉田東6丁目・中曽根3,4丁目の一部、中曽根1,2丁目
鐘山	上吉田東6,9丁目・下吉田東1丁目の一部、上吉田東8丁目
下宿	上吉田2,3,4丁目・上吉田東1,2,4,6丁目・新西原1丁目・中曽根3,4丁目の一部、上吉田1丁目
中宿	上吉田3,4,5,6丁目・上吉田東1,2,3,4,5丁目・新西原1,2丁目の一部
上宿	大字上吉田・上吉田5,6丁目・上吉田東1丁目・新西原2丁目・大字松山の一部、上吉田7丁目
松山	大字上吉田・上吉田2丁目・下吉田4丁目・大字松山・松山1丁目・新西原1,2,5丁目の一部、松山2,3,4,5丁目、新西原3,4丁目
新屋	大字上吉田・上吉田東1,3,5,6,9丁目の一部、上吉田東7丁目、大字新屋、新屋1,2,3,4,5丁目

⊗ 警察署・交番 Y 消防署 ⊕ コミセン 新屋 自治会名
— 行政界 - - - 住居表示境界線 — 大字界 — 丁目界 - - - 街区界
※この地図は、南(富士山)が上

縮尺1:11,000



0 500 1000m

〔この地図は、富士吉田市長の承認を得て、同市発行の2,500分の1富士吉田市都市計画基本図、及び、10,000分の1の富士吉田市市街図を参照し、複製したものである。〕(読者番号)富士吉田市役所(170-2号) 測量課(富士吉田市役所測量課) 作成(令和5年3月31日現在)

(禁無断複製) ©2023 ZENRIN CO., LTD.